

遺言書を作りたい

自分で作成する

公証人に作成してもらう

自筆で作成する

ワープロで作成する
(代筆も可能)

証人不要

証人必要

自筆証書遺言

秘密証書遺言

公正証書遺言

遺言の内容を
まとめる

遺言の内容を
まとめる

遺言の内容を
まとめる

下書きを作成

遺言証書を作成し、署名捺印

公証人役場に予約

遺言書の要件を確認

証書を封筒に入れ、
同一印で封印

資料の準備

証人の依頼

全文を自筆で清書

証人2人と公証人役場へ

公証人役場へ

遺言書に押印

公証人に封書を提出し、
氏名・住所を申述

公証人が遺言を筆記

公証人が提出日、申述事項を
封書に記載

遺言内容の読み聞かせ

遺言者、証人、公証人が
封筒に署名・捺印

遺言者と証人が署名・捺印

遺言者が遺言書を保管

遺言者が遺言書を保管

遺言書の保管
(原本—公証役場、正本—遺言者)